

入院前のご案内



医療法人

メディライフ

知多リハビリテーション病院

1. 入院手続き

・入院の際は、次のものを持って1階外来受付までお越しください。

- | |
|--|
| ① 健康保険証 ② 各種受給者証(限度額認定証) (③ 印鑑) |
| ④ 退院証明書、診療情報提供書、看護要約、リハビリ要約など ⑤お薬手帳 |

・予約入院の方は午前10時までに1階受付にお越しください。

・当院入院中に健康保険証等の変更や身体障害者手帳等が交付された場合は、受付へご提示をお願いいたします。

2. 入院の際に準備するもの

肌着 洋服(普段着) パジャマ 靴下 運動靴 洗濯物を入れる袋(籠) ティッシュペーパー 洗面道具(歯ブラシ・コップ・義歯入れなど) バスタオル フェイスタオル 入浴用タオル 水筒 メガネ 義歯 補聴器 イヤホン 電気ひげそり 使用中の自助具・装具など
--

・寝具類・湯呑み・箸・スプーンは備え付けのものがありません。

・シャンプー・リンス・ボディソープは備え付けのものがありません。

・持ち物にはお名前を明記してください。

・紙おむつについては処理の関係上所定のものをご利用いただきたく別途ご案内いたします。

(持ち込み希望の方は、スタッフにお伝えください)

3. 入院費用について

・入院治療費は、健康保険法等で定められた基準によって計算いたします。

・個室利用時の差額ベッド代や、日常生活上必要となるもので患者さまが負担すべきものについては実費となります。

* 個室利用時の差額ベッド代は次のとおりです。

1人部屋 …10,800円(税込)、8,640円(税込)の2種類 2人部屋 …1,620円(税込)
--

・入院中の会計は毎月12日以降に外来受付にて請求書をお渡しいたします。お支払いは郵便局またコンビニエンスストアで振込みをお願いいたします。(退院時のみ受付で現金払いとなりますのでご了承ください。)

4. 入院中の他科受診について

当院へ入院中に他医療機関へ受診される場合は保険診療上制約があり、患者さまが他医療機関を受診する場合、お薬は原則として当院にて処方することになります。

次のように他医療機関を受診される場合は、必ず事前に病棟スタッフにご相談下さい。

① 当院に入院前に定期受診していた病院などの予約がある方

② 前の病院などで処方されていたお薬が必要な方

③ ご本人が受診せず、ご家族の方が代理で病院などを受診する場合

5. 面会時間について

患者さまの自立の獲得を目指して、面会時間の設定を行っています。面会にお越しの際には2階のスタッフステーションにお寄りいただき、札を付けていただきます。

平日(月～金)：午後2時～午後8時 土・日・祝日：午前10時～午後8時

***家族の方は8:30～20:30まで病棟にご滞在いただけます。**

(病棟直通電話 0569-20-2213 緊急時のご連絡のみのご利用をお願い致します。)

6. 転床について

病状などにより居室の移動をお願いする場合がございますのであらかじめご了承ください。

7. 貴重品の持ち込みは極力お控えください。

8. テレビカードを購入する場合千円札が必要になります。あらかじめご用意ください。

9. 入院中の食事について

・病状に合わせた食事を、担当医の指示のもと召し上がっていただきます。

なお食事提供時刻は次のとおりです。

朝食:午前7時30分から9時00分

昼食:午前11時30分から午後1時30分

夕食:午後6時00分から午後7時30分

・当院ではアレルギー等で食事を召し上がることが出来ない場合のみ、メニューを変更してご提供いたします。(好き嫌いでメニュー変更はでき兼ねますのでご了承ください)

10. 当院は原則として、平日(月～金曜日)の午前中で入院・退院をお願いしております。

また、主治医による入院中の面談等ご家族に対する説明は、平日17時迄で調整をさせていただきます。(応相談)

【支援センターについて】

支援センターでは退院後の在宅生活に備えるため以下の業務を行っております。

- ・ 当院に対する苦情、ご意見などに対する窓口 ・ 関係機関との連絡調整
- ・ 社会資源や各種制度の紹介 ・ 入院中、退院後の生活についての相談

支援センターにはコーディネーター(看護師・介護支援専門員所持)と医療ソーシャルワーカー(社会福祉士所持)がおります。あらゆる相談に対応できる体制を整えておりますので、お気軽に声をおかけください。1階正面玄関入口より左手にあります。

入院に際して守っていただきたいこと

- ・施設内は、全面禁煙です。
- ・入院中の飲酒は固く禁止します。
- ・他の患者さんの療養に迷惑を及ぼす言動、行動はおやめください。
- ・院内での宗教活動、政治活動及び販売、営業は禁止いたします。

強制退院の措置をとる場合があります

- ・当院の建築物、医療機器、その他の所有財産などに損害をあたえた場合
- ・他の患者さま及びその関係者の方々に身体的、精神的暴言、暴力等を起こされたとき
- ・職員及びそれに準ずる者（委託業者）などに対する身体的、精神的暴言、暴力等を起こされたとき

～法人理念～

私達は、患者さまの生命・生活・人生を支えることを目指します。



知多リハビリテーション病院

TEL. 0569-20-2210(代表)

FAX. 0569-20-2212

知多リハビリテーション病院支援センター

TEL. 0569-20-2208

FAX. 0569-20-2209

〒475-0017 愛知県半田市有脇町13丁目101

2016年1月改訂